

平成25年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第11回 議事録

日 時 平成25年5月27日（月） 19時00分 ～ 20時30分

場 所 橘処理センター3階会議室

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 環境配慮計画見解書について

ア 環境調査について

【概要】

事務局から、環境配慮計画見解書の環境調査について資料に沿った説明がありました。アセスの環境調査をどのような方法で行うのか、今後の条例環境影響評価方法書で示していくことが確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会 長： 大気調査は行っているのではないのですか。

事務局： 橘処理センターを運営していく中で定期的に行っている調査であり、アセスの手続とは別の調査になります。今回はそれとは別にアセスで規定されている方法で調査することになります。

委 員： 計画書では一般の大気測定局のデータで予測をしましたが、今後、方法書でどのような調査をやるか示していきます。

事務局： 改正前の条例だと、計画が決まり、環境調査について示した図書を出していくという流れでした。今回については計画の段階で複数案を作成し、配慮計画書を示すという流れになりますので、改正前の条例を御存じならば、まだ環境調査をやっていないのかといった誤解をする方がいるかもしれません。

イ 水質への影響について、土壌への影響について

【概要】

事務局から、環境配慮計画見解書の水質への影響、土壌への影響について資料に沿った説明がありました。土壌の調査については、法令等に基づき実施していくことが確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： 御意見・御質問ございますか。

この検討協議会で協議したのは、排ガスの濃度について、法令等よりもさらに厳しい自主基準値を設けていきたいと思いますということですので、全ての汚染物質の項目についても包括的にそれと同じ考え方で対処していくと理解してよろしいわけですね。

事務局： その方向で考えていますが、実現の可能性としてはまだ精査をしていません。目標値は周辺自治体の中でトップレベルの基準値より、さらに2割減らすというものです。そのためには、どれぐらいコストがかかり、設置するためのスペースがどれぐらい必要なのかというものを精査して、2割減した値が実現可能かどうか見極めて、検討協議会でお示ししたいと思います。

会長： 解体工事の中で土壌の汚染が見つかった場合は、対応するというですらね。

事務局： 橋処理センターで基準を超過した土壌が見つかった場合、その土壌の入れ替えなどを行うという考えです。それは見解書に関係なく、そのような対応をとらないと法律違反になります。

会長： 解体工事に伴う土壌調査については、法律に基づき行うということですね。

ウ 処理不適物による影響について、大気等への影響について、解体工事に係る影響について、環境教育・環境学習について

【概要】

事務局から、環境配慮計画見解書の処理不適物による影響、大気等への影響、解体工事に係る影響、環境教育・環境学習について資料に沿った説明がありました。解体工事については、法令等に基づき適切に施工し、外部に飛散がないよう実施していくことが確認されました。また、環境教育・環境学習について今後、協議していくことが確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： 御意見・御質問ございますか。

委員： 橋処理センターの近傍に放射線のモニタリングポストを設けて常時監視し、公開して頂きたいという意見に対して、具体的には言えなくても可能ですといったことは書けないのですか。

事務局： 橋処理センターの敷地内部に作ることは、橋処理センターを新築する時に示せるのですが、橋処理センター外部の近傍となりますと、

管轄しているのが別の部署になりまして、そちらでモニタリングポストをどのように設置していくのかという計画があり、ここでは示しにくい部分がありますので、現時点での測定結果の御紹介ということで見解を示させていただきます。

委員：この質問は、排ガスの中にこの放射性物質が含まれるという想定の中での質問ですよね。そういうことはあり得るのですか。

委員：現在も、橋処理センターの煙突の出口で放射線のデータを取り、ホームページでも公開していますが、それについては出ていないです。

委員：バグフィルターで取れてしまうのですよね。

委員：本当はそのような施設ではないのですが、飛灰に含まれるためとれてしまうということです。

委員：そこら辺に落ちている落ち葉とかの方が放射線量は多いですよ。これについてはあまり心配する必要がないということです。

委員：高津区にモニタリングポストがないため、高津区に欲しいというのはわかりますが、この橋処理センター整備事業の問題とは違うのではないかと思います。

事務局：バグフィルターで取れるという話があるのですが、実際にとれた飛灰を測定しても、それほど放射線量は高くないです。実際には、排ガスからは放射性物質はほとんど出ていきません。

委員：焼却処理施設としてのモニタリングポストは必要ないですね。

会長：放射能については排ガスから出る場合と、灰から出る場合と考えられるわけですが、灰については後ほど出てきますので、そこで協議したいと思います。大気についてはほぼ除去できているという現状がありということによって理解してよろしいでしょうか。

アスベスト対策についても万全の対策を考えるということですね。

委員：王禅寺処理センターについても、各作業場所を完全に密閉して、集じん機を動かして負圧の空間をつくり、HEPAフィルターを通して外気に排出し、その排出口で測定を行い、外に漏れていないか確認しながら作業を行いました。

委員：この橋処理センターに耐火被覆でアスベストは使われていないのですか。

委員：昔はあったのですが、飛散性のアスベストについてはすべて除去しており、現在はありません。非飛散性のアスベストについてはありますが、それについても届出を行い、適切に処理をしていきます。

会長：次世代コミュニケーションセンターというのは実際にはどのような施設なのですか。

事務局：意見の中には、例えば野球場などの施設を作りたいといった意見がありました。ごみの焼却処理施設というのは法律としてそのような施設

設が作れないというのがあるのと、狭い敷地の中でそういった施設を作るのは困難ですので、今回の橘処理センターの機能としては含まれていないということです。

会 長 : 検討協議会の中では、環境学習・環境教育についてはまだ協議していないので、今後、検討していく必要はあると思います。

エ 事業計画立案の経緯について、建て替え計画の経緯について

【概要】

事務局から、環境配慮計画見解書の事業計画立案の経緯、建て替え計画の経緯について資料に沿った説明がありました。

【発言要約】

事務局 : 【資料説明】

会 長 : 御意見・御質問ございますか。

委 員 : 生ごみの堆肥化についてですが、意見書に書かれているような施設を作ることができたらすごいと思います。堆肥を作り、地域の農協に卸して、農家の方が畑を作ったらいいと思いますが、ただ、すごく難しいと思います。

委 員 : ごみの焼却量を年間37万トンまで削減しても、日量100トン以上の処理施設が必要になります。ごみの堆肥化についても検討はしましたが、実績として日量100トン以上の処理施設がないことから、焼却方式のストーカー式に段階的に絞り込まれていった経緯があります。

事務局 : 現実として橘処理センターに1日何百トンというごみが搬入されてきて、ここで生ごみの処理施設をやる必要性というのが薄いと思います。川崎市では生ごみの堆肥化については「一般廃棄物処理基本計画」にある、生ごみの堆肥化を助成していくという流れでやっています。

委 員 : 家庭でやるということですね。

委 員 : 焼却場でやれということではないですよ。それは無理だと思います。

委 員 : 川崎市として家庭系の生ごみについては、生ごみ処理機を買っていただいて、それについて助成金を出しますという方向で普及させていきたいということです。

副会長 : 今年度から明治大学にダンボールコンポストを持ちこみまして、堆肥化について分析等も含めて検証しながら進めています。

事務局 : 現実的に生ごみというのは、夏場は特に臭いを発しますので、大規模に処理をするというのは難しい部分があります。川崎市のごみ行政の中では、大規模に処理をするという方針ではなく、地域とか家庭などの小さな循環でそれを助成していくという形になります。

委 員 : 意見の中に検討協議会の意見を重視して決めてほしいとありますが、市

民からこのような意見がでているのですか。

事務局： 一般の市民の方からいただきました。

委員： この意見についても見解書の中で出していくのですか。

事務局： はい、全文を出していきます。

オ ごみ処理施設の処理方法選定について、ごみ処理施設の処理能力について、煙突の高さについて

【概要】

事務局から、環境配慮計画見解書のごみ処理施設の処理方法選定、ごみ処理施設の処理能力、煙突の高さについて資料に沿った説明がありました。その中で、ごみ処理施設の処理方法選定の経緯について協議・確認されました。

【発言要約】

事務局： **【資料説明】**

会長： 御意見・御質問ございますか。

これらの内容についてはこの検討協議会で協議した内容がほとんどで、また、他の会合である「ごみ焼却方式選定特別部会」などで時間をかけてきた内容ですので、今までやってきたことを見解書で示せば理解を得られると思います。

委員： 「ごみ処理施設の処理方法選定について」の意見についてですが、市民のエゴが出ていると思います。焼却場はここにあっていいと思います。なければどこか別の場所に建てることになるので、元々ある場所で建て替えを行った方がいいと思います。これから新しい施設を作れば、今よりも排ガスの性能が向上したものができます。焼却場がない方がいいですが、どこかでごみを燃やさなければいけないので、現状のことを考えて意見を言ってほしいです。

会長： それはおっしゃるとおりで、地元の人から見れば迷惑施設なわけですが、そのための対策で公害防止協定を行い、市民プラザという地元還元施設があるわけなので、それらを充実させればいいと思います。

煙突についてもないに越したことはないと思います。排出ガスの濃度から言えば、理論的にはなくても大丈夫だと思いますが、万が一のリスクとして必要ということだと思います。

委員： 排ガスの温度は190度ほどですので、その水蒸気が床面に出て行ってしまうと危険ですので、そのような点でも煙突を建てる意味があります。

カ ごみの減量目標について、施設の建設費等について、余熱利用計画について

【概要】

事務局から、環境配慮計画見解書のごみの減量目標、施設の建設費等、余熱利用計画について資料に沿った説明があり、内容について確認されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

(御意見・御質問はありませんでした)

キ 説明会の開催について、環境配慮計画書の記載内容について、ごみ処理施設の情報交換について、焼却灰について

【概要】

事務局から、環境配慮計画書の説明会の開催、環境配慮計画書の記載内容、ごみ処理施設の情報交換、焼却灰について資料に沿った説明がありました。その中で、焼却灰に含まれる放射性物質に関する事項について協議されました。

【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： 御意見・御質問ございますか。

委員： 放射性物質自体が多ければ、ゼオライトも多くしないといけないと思うのですが、その放射性物質が多いとか少ないという判断はどのように行っているのですか。

委員： 私どもで様々な試験を行ってきたのですが、今よりも放射性セシウムが多い時期に試験をしまして、水に対する溶出率を測ってきました。飛灰に対してゼオライトを10パーセント添加すると、溶出率が13～14パーセントに抑えられました。また、海水を使い32日間連続で試験を行うと、溶出率が20数パーセント以上には上がりませんでした。したがって、10パーセントを添加するというを基本にしています。現在は放射性セシウムが多かった時期に比べるとかなり少なくなっていますので、ゼオライトを添加し過ぎなのかなという部分もありますが、安全率を考慮して10パーセントで行っています。また、埋立地で水の測定を行っています。埋め立てをする前で5ベクレル程度でしたが、埋め立てを始めてからも3ベクレル程度に下がっています。国の基準では75ベクレル以下というのがありますが、川崎市では飲み水や海水浴場と同じ基準の10ベクレル以下に設定しています。どれぐらいごみとしてセシウムが入ってきたか把握するのは非常に難しいですので、10パーセントの添加率を基本にしています。

委員： 入ってくるものについてチェックをしないと、ゼオライトが多すぎたり少なすぎたりすると思います。溶出率が低いからといって放射性物質が

少なくなったわけではないのと、灰というのは濃縮されるわけですので、その管理を適切に行ってほしいです。

委員： 入ってくるごみについてですが、測定は不可能に近いです。放射線量を測ってわかればいいのですが、微量なので計測できません。ごみを焼却すればおよそ30倍に濃縮されて出てきますが、それでも計測できません。これは専門の機関に依頼して、1週間から10日間程度かけてやると、どれぐらいの量がはいってきたのかわかります。そういう意味で、セシウムが多い時期を基本としてゼオライトの添加率を設定しています。埋立地には蓄積されていきますが、問題なのは出てくる放射線で、放射線に対して水は遮へい効果があります。埋立地でも空間放射線量を測定していますが、他の場所と変わりません。

委員： バグフィルターなど、どこに蓄積するというのがある程度わかってきていると思うのですが、その対策などは検討していますか。

委員： バグフィルターを交換する時に測定を行いました。ほとんどついていませんでした。排ガスにつきましても2ベクレルを検出限界値で測定していて、1回も検出されたことはありません。

会長： 放射性セシウムの話はこの検討協議会ではまだ、協議を行っていない内容なので、橘処理センターをどのような設備にしていくかというのは、この検討協議会の問題だと思います。

委員： ゼオライトの添加というのも緊急的なものですので、今後は技術が進歩したり、法体系なども変わってくると思いますので、それに対して適切に対応していきます。

会長： 予定されていた議題は以上です。これで会議を終了したいと思います。皆様ありがとうございました。